



かねやま



お知らせ版 かぼまる

令和7年2月12日発行／臨時号
発行／金山町 電話54-5203 編集／企画課企画係

第47回会津かねやま雪まつり中止のお知らせ

令和7年2月16日（日）開催予定の会津かねやま雪まつりは、中止することといたしました。

開催に向け準備を進めてまいりましたが、大雪の影響により、住民生活に大きな支障をきたしております。

また、今後の降雪の状況を踏まえ町民の安全確保を優先することと来場者の安全確保の観点から、雪まつりを中止することといたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

雪まつり開催中止に伴い、以下の関連イベントが中止、実施場所が変更となります。

●中止となるイベント

・ なかがわ雪月列火

◎問い合わせ：商工観光係 ☎54-5327

・ 老人作品展展示・販売

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

●実施するイベント

【第41回私の言いたいこと発表会】

○日時 2月16日（日）午前9時～

○場所 ゆうゆう館 大広間

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

●一部内容を変更して実施するイベント (日時・場所の変更)

【書初め展】

○日時 2月15日（土）午前8時30分～午後5時

○場所 開発センター

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

※裏面あり

災害救助法に基づく住家の屋根雪下ろし

令和7年2月7日（金）に金山町が災害救助法の適用を受けたことに伴い、金山町では社会福祉協議会の除排雪支援事業に登録されている方を優先的に支援を行います。

なお、社会福祉協議会に登録されていない方で以下の対象となる方についてはご相談ください。

対象者	以下の要件に 両方 とも当てはまる方 ①令和7年2月4日からの大雪のため、 <u>住家の倒壊等により、生命・身体に危害を受けるおそれが生じた場合</u> ② 自らの資力（住民税非課税世帯等）及び労力によって除雪を行うことができない世帯 例：高齢者のみの世帯、母子世帯、母子と高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯、障がい者と高齢者のみの世帯、生活保護世帯、近くに親族等がないなど
経費	金山町が負担します
支援内容	要件に該当する方の 住家の除排雪作業 ※あくまでも、住家倒壊等の危険性を排除するための除雪です。 ※住家倒壊等の危険性がない場合は対象となりません。 ※住家以外の 店舗、倉庫、車庫等は対象外 です。
対象事例	・雪の重みにより、住宅が軋んでいる又は玄関や住宅内の出入口が開閉できないなどの支障が生じている ・屋根雪が地面の積もった雪と繋がってしまい、除雪しないと軒の折損や壁面を損傷させるおそれがある ・落雪により、隣接している住家に被害が生じるおそれがあるなど
相談期間	令和7年2月12日（水）～20日（木） 受付時間 午前8時30分～午後5時まで
問い合わせ	金山町豪雪対策受付窓口（総務課）へ電話申込 0241—54—5111
金山町豪雪対策本部（金山町役場総務課）	

※裏面あり